

## 各地の取り組み ―岩手県における植物防疫業務―

岩手県病害虫防除所 勝部 和則

### ■岩手県の農業の概要

本県は本州の北東部に位置し、東西約 122km、南北約 189km と南北に長く、胚芽部を右下にしたお米の形をしている。東は北上山地、西は秋田県境に奥羽山脈を望み、県土中央の北上川流域など、地形的にも気候的にも多様である。

本県の農業算出額の 2 割は米、野菜・果実が 1 割、畜産が 6 割を占める。主要な水稻品種は「ひとめぼれ」で、本県オリジナルの 2 品種「金色の風」「銀河のしずく」の作付けも増えている。また、りんごや果菜類、葉根菜類の生産も盛んで、リンドウ（切花）は全国 1 位の産地である。

### ■病害虫防除所の沿革

1952 年、県下 15 ケ所に病害虫防除所が設置されて以降、4 防除所（盛岡・水沢・宮古・二戸）を経て、1985 年に県下 1 防除所（本所・3 駐在）の体制となった。1997 年、本所を現在の北上市（県農業研究センター内）に移転し、2005 年の駐在の本所統合を経て、現在に至っている。職員数は所長以下 9 人で、予察・防除と農薬指導の 2 チーム体制で病害虫発生予察及び防除指導、農薬安全使用指導、農薬取締検査等の業務を行っている。

### ■業務の概要

#### （1）病害虫発生予察

主要 8 作物（水稻、麦類、大豆、りんご、きゅうり、キャベツ、ねぎ、リンドウ）における指定有害動植物 42 種及び指定外 66 種について、36 地点での定点調査（予察灯、フェロモントラップ調査を含む）のほか、県内 298 ほ場で巡回調査を実施している。これらの調査に基づき、病害虫発生予察情報等を提供している。

また、当所がこれまで蓄積してきた発生予察調査データを活用して、病害虫多発リスクの高い時期・要因の解明に取り組み、水稻（斑点米カメムシ類）、りんご（褐斑病）、きゅうり（褐斑病・炭疽病）等で、その成果を注意報など発生予報の発行の際に指標として活用している。今後も、発生予測が難しいほかの病害虫にも取組を拡大し、迅速な情報発行や適期防除指導につなげていく予定である。

#### （2）病害虫防除指導

水稻では JA 等への地域防除計画作成支援、病害虫防除員及び各地域病害虫防除連絡協議会への調査協力等、りんごでは各地域の病害虫発生実態や共同防除組合等の防除実績の解析に基づく地域防除暦の作成を支援している。

本県の病害虫診断は、当所が窓口を担っており、野菜・花きを中心に年間 70 件余の依頼に対

応している。また、現場で指導する職員の課題解決能力の向上（人づくり）を目指し、防除計画作成支援や簡易診断手法の研修指導等を行っている。

#### （3）重要病害虫侵入警戒調査

侵入警戒調査は、チチュウカイミバエ、コドリリングを対象に県内 11 カ所のりんご園地に誘引トラップを設置し、火傷病は 31 カ所で調査している。また、全国調査の一環で核果類（ウメ、オウトウ、モモ等）の PPV とキウイフルーツかきよう病 Psa3 系統の監視を継続している。



図 巡回調査（①②水稻、③リンドウ、④りんご）、定点調査（⑤りんごのフェロモントラップ）、病害虫防除員研修会（⑥）

#### （4）農薬適正使用指導

本県は、「農薬危害防止運動」（毎年 6 月 1 日～8 月 31 日）にあわせ、農薬販売者や農薬使用者（ゴルフ場、産直関係者等を含む）を対象とした研修会を開催している（参加者 200 人余）。また、農薬を使用する生産・防除組織の指導者等の資質向上を目的として「岩手県農薬管理使用アドバイザー」の育成を行っている。

#### （5）農薬取締検査

農薬取締法に基づき、毎年度、県内農薬販売所の概ね 3 分の 1（約 300 店舗）を対象に帳簿類の整備状況や無登録農薬等の販売の有無、農薬の保管状況等の立入検査・指導を実施している。

### ■課題

侵入を警戒する重要病害虫の監視強化、温暖化等に伴い新たに分布を拡大した病害虫の同定診断・調査・防除指導などに、限られた人数で対応していかなければならず、予察の精度を維持したうえで、業務の効率化を図ることが重要な課題である。本県では人づくりに主眼を置いて、地域での課題解決能力向上や所内の発生予察手法の改善等に取り組み、一定の成果を得つつあるが、いずれも継続していく必要がある。